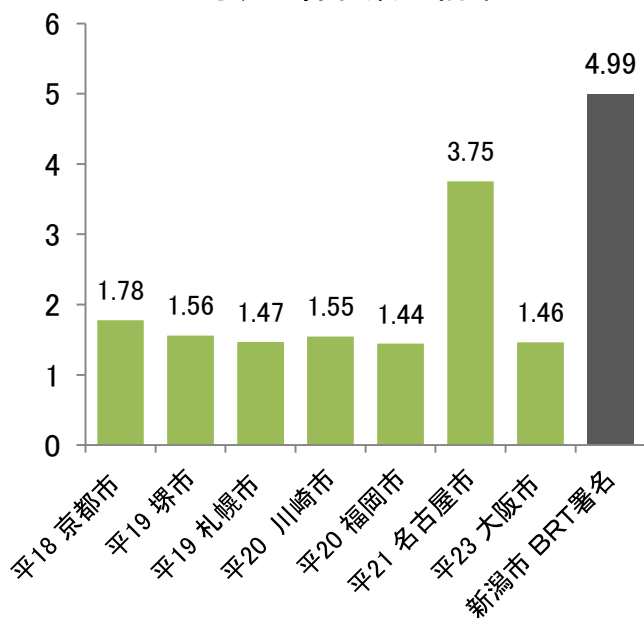


BRT住民投票条例—議会の対応が焦点

◆署名数6万6千人—政令市で「異次元の数」

2月
議会

政令市の直接請求の法定要件に
対する署名数の倍率



選挙管理委員会に提出された「BRTの賛否を問う住民投票を求める直接請求署名」は66,141人に達しました。

記者会見した「BRT直接請求実行委員会」の代表は、「署名の数は直接請求に必要な法定数（有権者50分の1、約1万3千人）の約5倍。この間他の政令市で取り組まれた条例制定に関する直接請求署名はいずれも法定数の2倍前後であることを見るとまさに異次元の数。これだけの数を集めた意義は大きい」と語りました。



住民投票への

◆なぜ、いま住民投票なのか

日本共産党市議会議員団は、当初からBRT事業に対して①乗り換えになることによりバス離れが進みかねない、②乗り換えになり本町や古町の中心市街地衰退の懸念がある、③市民の理解が得られていないもとので急ぐ理由がない—との立場から反対し、市民の願いは「買い物や通院の足の確保」にあることから区バスや住民バスの地域生活交通の強化を求めてきました。

さらに、日本共産党市議会議員団は、BRT開業に先立つ昨年3月議会から、市民の声を聞くために「新潟市自治基本条例」にも明確に位置づけられている住民投票の実施を求めてきました。それを市長が拒否し続けたこともあり、市民団体の直接請求署名運動となったものでした。

◆くるくる変わる市長の答弁

篠田市長はこの住民投票を拒否する理由に、昨年3月議会では「利害相反の部分があるので住民投票に適さないテーマ」と答弁しました。

昨年9月議会では「バスに常時乗る人は大変限定的なので、住民投票はそぐわない」とし、12月議会では「事業が始まっているなかで何をどう決めるのか」とくるくる変わる答弁をおこない、住民投票を否定しつづけています。



◆2月議会で、議会と議員の態度が問われています

1月の署名提出の翌日、地元紙は「議会の対応焦点に」と報道しました。

これまで各地で取り組まれた署名にくらべ「異次元の数」が集約され、限られた署名期間のなかまだまだ署名が行き渡らなかったことを考えれば、この数倍の市民のみなさんがBRTに不満をもっていると考えられます。

しかもこの住民投票は、今後さらに57億円もかける

事業であることから、「(今後のことも含めて) BRTの賛否について市民の声を聞こう」というまさに民主主義のためのものです。

直接請求にもとづく住民投票条例案が2月議会に提出され、議会と議員の態度が問われます。市民の声に議会や議員が背を向けないように、さらに世論を高めていくことが大切です。

世論の力で条例を制定させよう